

明舞地域における地域活動人材発掘事業運営業務 仕様書

1. 業務名

明舞地域における地域活動人材発掘事業運営業務

※明舞地域・・・神戸市垂水区狩口台、南多聞台、神陵台

2. 業務目的

地縁団体やNPO、任意団体といった地域活動を行う組織やネットワークに属していない住民が多くいる。そのような住民等が新たな地域活動人材となり、既存の地域活動組織・ネットワークと協働し、牽引していくことが、持続可能な地域コミュニティの実現には重要である。

本業務では、現に地域に存在する顕在的課題を再認識するとともに、潜在的な課題も洗い出し、具体的な解決策を考え・行動するきっかけづくりを行う。これらの取組みを通じて理解を深めることで、新たな地域活動人材の発掘を図る。なお、次年度に、今年度に発掘した人材の育成を行う予定。

3. 業務内容

(1) 事業タイトルの提案

わかりやすく、興味を惹く事業タイトルを提案すること。なお、「明舞」または「明舞地域」の語を用いることを必須とし、新たな層に効果的にアプローチできるよう工夫すること。

(2) 課題の洗い出し

明舞地域において現に生じている顕在的課題および潜在的な課題を洗い出してまとめる。課題の洗い出しにあたっては、方法は問わないが、高齢者・子育て世帯を含む50名程度から住民の声を聞くこと。

(3) 座談会の企画・運営

(2)で洗い出した課題の解決策を話し合い、参加者の地域課題解決に対する意識を醸成する座談会を企画・運営し、結果のまとめを行う。

①対象

地域活動を行う組織やネットワークに属していない住民等。最低30名程度は集めること。

②日程

(2)の課題の洗い出しに必要なスケジュールを考慮し、適切な日程を提案すること。

③場所

明舞地域内の会議室等で事業者が提案する場所（会議室の使用料も委託料に含む）。

④広報

対象となる人に本事業が広く周知されるよう、事業者が持つネットワークも活用するなど工夫して行うこと。

(4) 定例報告

本市と定期的な打ち合わせを実施すること（オンラインも可）。また、必要に応じて業務の進捗状況を本市に報告すること。

(5) 報告書の作成

実施内容および結果を記載した業務報告書を作成する。報告書は令和7年3月31日までに電

子データで本市へ提出すること。

4. 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5. 契約上限額

金1,000,000円（消費税含む）

6. 業務にあたっての留意事項

- (1) 業務にあたっては、本市職員と緊密に連絡、相談、報告を行いながら実施すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、本市と受託事業者で適宜協議を行い、その決定に従うものとする。
- (3) 本市より提供する情報及び地域から得られた情報の取り扱いには十分注意すること（外部へ公開する場合は、本市に事前に相談すること）。また、本業務を通じて得た地域情報等は本市へ共有すること。